

社会福祉法人共生シンフォニー 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標

有給休暇取得率を93%以上とする

取組内容 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について、定期的に管理し、
取得日数の少ない職員に対し、早期に取得を促す
令和4年4月～ 管理職の積極的な年次有給休暇消化を推進する

女性活躍の現状に関する情報公表

2022年 3月現在

労働者に占める女性労働者の割合	フルタイム	53.1%	パート	71.4%
男女の平均継続勤務年数の差異	フルタイム	100.2%	パート	100.7%
管理職における女性労働者の割合		41.2%		
有給休暇取得率		91.4%		